

まちづくりの重点方針

日本は本格的な人口減少社会に突入し、本町でもこれまで増加を続けてきた人口は、2020(令和2)年の42,449人(国勢調査)をピークに、今後横ばいから緩やかな減少に向かうと推計されており、目標期間である2035(令和17)年には42,000人を下回ると推計されています。こうした人口減少や少子高齢化は、労働力の減少や地域活力の低下、年金や医療費などの社会保障費の増加など町の存続に関わりかねない影響が懸念されます。

このような社会情勢の変化に対し、住民意識調査等では、町民の声として優先度の高い施策として「防災体制の強化」「高齢者福祉の充実」「子育て支援」「公共交通の整備」などが挙げられています。また、住民ワークショップで出された意見からも、「災害に強いまち」や「子育てがしやすいまち」「高齢者が元気に暮らせる」などを求める声がかがえしました。

そうした町民の声を踏まえて、以下の5つを重点方針とします。

<重点方針>

- ① 子どもを育み、家族を支える
- ② 超高齢社会へ備える
- ③ 広く連携して災害に備える
- ④ 人と環境にやさしい産業を育てる
- ⑤ みんなが集うまちの仕組みを整える

5つの重点方針は、特定の取り組みだけで達成されるものではなく、様々な分野で取り組みを進めるにあたって常に意識しておくべきものです。そのために、基本計画に示す分野別取組と合わせて、分野を横断し、連携するなかで戦略的に進めていきます。

方針① 子どもを育み、家族を支える

輝くまちであり続けるには、子どもの健やかな成長が欠かせません。子育てが喜びであり、楽しみであることを実感でき、すべての子どもが個人として尊重され、自己肯定感を持ちながら、自分らしさと主体性を持った大人に成長することをみんなで応援していくことが重要です。

そのために、家族形態の多様化を踏まえながら、安心して子どもを産み育てられるよう、出生から新生児期、乳幼児期、学童期、思春期の段階を経て、子どもが大人になるまで、切れ目ない支援を行います。

また、子育てに魅力や喜び、楽しみを感じることができるよう、男女がともに子育てと仕事を両立できるように保育サービスや放課後児童対策の充実、子育てを支援する生活環境として、子どもや親子連れが、安心して外出でき、安心して遊べる環境の整備に努めます。

子どもの社会性は、家庭、学校、地域社会で育まれます。豊かな人間関係を築き、社会性を育み、健康でのびのびと成長し自立できるよう、放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うための、子どもの居場所づくりとして、多世代交流施設の建設や児童館等の魅力向上に努めます。

本町が持続的に発展していくには、将来を担う人材の育成が不可欠となります。そのために、確かな学力(知)・豊かな心(徳)・健康な体(体)の調和のとれた教育に取り組み、子どもの可能性を引き出すためのきめ細やかな教育を推進します。

そして、子どもや若者が、本町への誇りと愛着をもてるよう、地域や学校、事業者などが一体となって魅力を伝えるといった、子どもの成長に温かな眼差しを注ぐ人が増えていく社会を目指すとともに、子どもたちを事故や犯罪などから守る取組を進めます。

方針② 超高齢社会へ備える

超高齢社会を迎える中、親と中高年の子どもがともに困窮する「8050 問題」や、育児と介護が同時に発生する「ダブルケア」などの複合化・複雑化する問題や、単身高齢者世帯の増加などが問題となっています。

高齢者が、生きがいをもって活躍できるとともに、介護や医療などが必要な状態になっても、住み慣れた場所で安心して自分らしい暮らしを続けられるよう、地域包括支援センターの機能強化、在宅医療・介護連携の推進、介護予防の強化、福祉医療ゾーンの整備を進め、地域共生社会の実現に向けた包括的・重層的な支援体制の構築に取り組みます。

また、高齢期に至るまでの健康を保持するには、若年期からの取組が重要となります。人生 100 年時代の本格的な到来を踏まえ、それぞれのライフステージ特有の健康づくりを長期的な視点をもって取り組みます。

そして、いつまでも元気で生き生きと暮らせるよう、文化やスポーツの一層の振興を図るとともに、一人でも気軽に安心して出かけられるよう、公共交通の利便性向上に努めます。

方針③ 広く連携し、災害に備える

近年の自然災害に関するリスクの高まりを踏まえ、まちづくりの基礎となる、安心・安全で災害に強いまちを築くには、ソフト面とハード面との一体的な防災・減災対策を展開していくことが重要となります。

ソフト面では、地域や住民一人一人の日ごろからの備えが大切であり、また、子どものころから防災意識を高めることで、中学生などが「助けられる側」から「助ける側」になれるように防災教育を行っていくことが重要です。

本町においては、すべての行政区において自主防災が組織されているといった強みを生かし、災害時に町民一人一人が適切な行動がとれるよう、さらなる地域防災力・減災力の向上に取り組むとともに、町の危機管理体制の強化にも取り組んでいきます。

ハード面においては、住宅・建築物の耐震化の促進や、道路・橋りょう、上水道、下水道など、都市を支えるインフラ施設の長寿命化や耐震化により、災害時の機能確保などを進めます。県と連携し、令和8年度の完成を目指して整備中の菱池遊水地については、完成後、洪水等による被害の軽減が期待され、平時にはスポーツ施設等として利活用できるように進めていきます。加えて、道の駅「筆柿の里・幸田」が、防災道の駅として指定を受けたことで、災害時には広域的な支援活動の拠点となることから、防災拠点機能を高めた整備を進めていきます。

将来にわたって安心・安全に暮らせる災害に強いまちを築くことで、活力ある緑住文化都市を未来へつなぎます。

方針④ 人と環境に優しい産業を育てる

本町の魅力、そして、住んでいる人が誇りに思っているものが、まちを囲む緩やかな稜線、そして、その中にある豊かな田園です。田園は、景観や防災面でも機能を発揮し、本町の豊かな暮らしの土台を形作っています。

地域経済の持続的な成長には、新たな工業用地を確保し企業を誘致することや、起業・創業、新産業創出が欠かせません。既存の企業や誘致する企業への支援のほか、食や農、森林を活用するなど豊かな田園を活かした新たなビジネスの創出、成長産業の育成を図ります。社会経済環境の変化への対応を後押しし、付加価値の高い新事業への展開や、新たな市場への販路開拓、設備投資による生産性の向上を支援するとともに、デジタル化、脱炭素化による競争力強化に取り組む企業を支援します。

また、旧来盛んであった農業においては、後継者不足や耕作放棄地といった課題を抱える中、6次産業化、農商工連携などを進めるとともに、スマート農業技術やデジタル技術の導入を支援することで、生産性・収益性の向上を図ります。

加えて、生産年齢が減少する中、人材の確保などが課題となっていることから、町内の若者が町内の企業で働く選択肢を持てるよう、企業に関する情報を積極的に発信したり、大学・高校と連携したりすることで、地元就職の促進を図っていきます。加えて、女性や高齢者、障がい者、外国人などが、希望に沿った仕事に就けるよう、関係機関や事業所と連携して支援するとともに、家庭と仕事の両立ができる職場環境となるようなライフ・ワーク・バランスの普及啓発を推進します。

方針⑤ みんなが集うまちの仕組みを整える

人口減少時代を迎える中、人を惹きつける・呼び込むためには、住民が自ら住むまちに愛着と誇りを感じることはもちろんのこと、まちの魅力を高め、現世代のみならず、将来を担う世代から、夢や希望を実現できるまちとして選ばれることが重要となります。

そのためにも、JR 東海道本線3駅とハピネス・ヒル・幸田の4拠点を核に、賑わいと活気あふれるコンパクトでまとまりのある市街地形成を図り、加えて、その核をつなぐ道路網や公共交通といったネットワーク整備により、誰もが住みやすく、魅力あるまちづくりを進めます。特にハピネス・ヒル・幸田においては、文化・スポーツ施設の集約を図るなどし、より質の高いエリアとなることを目指します。

また、東西に走る国道23号、南北に走る国道248号、JR東海道本線といった交通の利便性や、多くの企業が集積しているといった本町の強みを生かし、今後も積極的な企業誘致による働く場所の確保とあわせ、土地区画整理事業などによる良好な住宅地の供給に取り組んでいきます。

さらに、まちの活性化を図るには、交流人口や関係人口の拡大が重要な要素です。本町を多くの人に知っていただくために、ロケツーリズムなどのタウンプロモーションや、幸田町の魅力を地場産品などから伝える、ふるさと寄附に力を入れ、本町と関わりを持つきっかけづくりを推進します。